



2026年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社西松屋チェーン  
代 表 者 名 代表取締役社長 大村 浩一  
(コード番号 7545 東証プライム)  
問 合 せ 先 執行役員総務本部長 宇田 統英  
(TEL 079-252-3300)

### 特定子会社の異動に関するお知らせ

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、台湾に子会社である台湾西松屋股份有限公司を設立することを決議いたしました。当該子会社の設立の詳細については、東京証券取引所のPR情報にて2025年6月23日付で「台湾における子会社設立に関するお知らせ」によりお知らせしたとおりであります。この度、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上であり、当社の特定子会社に該当し、上場規程に基づく子会社の異動に関する開示の基準に該当することが判明いたしました。「台湾における子会社設立に関するお知らせ」においては、当該子会社の設立が上場規程に基づく適時開示事由には該当しない旨記載しておりましたが、以上を踏まえまして、改めて、特定子会社の異動について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 異動する特定子会社の概要

(1)名称	台湾西松屋股份有限公司 (TAIWAN NISHIMATSUYA CO., LTD.)	
(2)所在地	台湾・台北市	
(3)代表者の役職・氏名	董事長 河野 耕太郎	
(4)事業内容	台湾におけるマタニティ・ベビー・子供用品の販売等	
(5)資本金	63 百万台湾ドル	
(6)設立年月日	2025 年6月 19 日	
(7)大株主及び出資比率	株式会社西松屋チェーン 100%	
(8)上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が 100%出資しております。
	人的関係	当社から役員と従業員を派遣しております。
	取引関係	当社から業務支援しております。
(9)最近3年間の財政状態及び経営成績		
決算期	2026 年2月期	
純資産	41 百万台湾ドル	
総資産	74 百万台湾ドル	
売上高	実績はございません。	
税引前利益	▲27 百万台湾ドル	
当期利益	▲21 百万台湾ドル	

※2025年6月19日に設立されたため、2026年2月期の業績のみ記載しております。

2. 異動日

2025年6月19日

3. 今後の見通し等

当該子会社は、2026年4月2日公表の2027年2月期の連結業績予想の範囲に含まれております。

以上